

おおとう

2022 MAR.

3

No. 368

冬を鮮やかに彩る花

こちら町長室×企業版ふるさと納税

今回のこちら町長室では、今年度の振り返りとして、大任町がどのような施策を行ったのか、また、今年度初めてご寄附を頂いた企業版ふるさと納税について永原町長に伺いました。



永原 譲二 町長

のであります。令和2年度の税制改正において、地方創生のさらなる充実・強化に向け、税額控除割合の引き上げや手続きの簡素化等の大幅な見直しが行われ、企業が地方自治体に、これまで以上に寄附を行いやすくなりました。

本町におきましては、大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する」「本町への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを実現する」という政策分野に該当する事業を行う際、企業から企業版ふるさと納税として頂いた寄附金を財源とすることが出来ます。

今年度は、2社から合計1100万円のご寄附を頂き、これを財源として地域経済の活性化と、本町への新しい人の流れをつくるため、道の駅を中心とした町の魅力創出を目的に、スポーツフェスタや花火大会を開催することが出来ました。さらに、大任町の未来を担う子どもたちの学習に対する興味・関心を呼び起こし、豊かな心を育むことを目的に、町内小中学校3校の図書室に新しい図書や本棚などを購入することが出来ました。この図書等の購入は、大任町出身のお笑い芸人である小峠英二さんの所属事務所から頂いたご寄附によるもので、各図書室に

今年度を振り返る

今年度を振り返ってみますと、国内におきまして、新型コロナウイルスはまだ収束に至らず、福岡県におきましては、2度にわたる緊急事態宣言が発令され、本町におきましてもクラスターが発生するなど危機的な状況を迎えました。また、中止を余儀なくされた町のイベント等があるなど、我々にとりまして、我慢を強いられる一年となりました。

新型コロナウイルス感染予防対策として、ワクチン接種が世界的に開始され、本町もいち早く接種を進めて来たところであり、3回目接種におきましても、2回目接種から一定期間が経過した方を対象に、順次接種券を送付し、町内医療機関などで接種を行っていた状況でございます。

そのような中、本町独自の感染予防対策として、小中学校への空気清浄機の設置並びに水道蛇口の自動水栓化や、ワクチン接種率向上のための商品券の配布などを行ってまいりました。

一方、田川市郡7市町村から本町が事務委託を受けております、し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業であります。まず、し尿処理施設であります田川地区クリーンセンターにつきましては、昨年1月からの試運転を経て、同年4月から、正式に、加入市町村すべてのし尿及び浄化槽汚泥の受入れを開始し、現在、順調に稼働しております。ごみ処理施設につきましては、プラントメーカーの実設計作業が完了し、現在、施

設建設工事を進めているところでございます。埋立処分施設につきましては、浸出水処理施設における調整槽整備のため、現在、掘削工事を行っており、施設の完成に向け、円滑に事業を進めているところでございます。

続きまして、教育面につきましては、1人1台の学習用タブレットの配布や、各教室への液晶型電子黒板の設置など、ICT教育に注力し、大任小、今任小、大任中の3校が、日本教育工学会の学校情報化優良校に認定されるなど、各学校において、これらのICT機器を活用した授業を積極的に行い、児童生徒の学力向上に繋がるよう、努めているところでございます。

また、昨年11月には、感染対策を講じたうえで、企業版ふるさと納税で頂いた寄附金を活用し、スポーツフェスタや花火大会を開催することが出来ました。

このような各施策・事業の実施には、当然財源が必要となるわけですが、これまでの過疎対策事業債や国・県からの交付金・補助金などの獲得に併せ、今年度は新たに企業版ふるさと納税制度によって、初めてご寄附を頂き、それを財源とした事業を行うことが出来ました。

企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税は、正式名称を「地方創生応援税制」といい、平成28年度の税制改正において創設された制度であります。企業が「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を実施する自治体に寄附を行うことで、寄附額の最大9割が法人関係税から控除されるも

地方自治体に求められること

「小峠文庫」として特設コーナーを設置しております。詳細については、4ページのまちの話題で紹介しております。

これからの地方自治体に求められることは、いかに知恵を絞り、様々な交付金や補助金を有効に活用しながら、町民の福祉の向上と町の活性化・発展に繋がる事業を行っていくかということになります。

今後、地方におきましては、少子化や東京一極集中による人口減少により、さらなる過疎化が予測されており、さらなる過疎化が予測される中で地方自治体は、どうすれば必要十分な財源を確保することができるか、また、どうすれば人口減少に歯止めをかける、町を維持することができるかということを考え、行動していく必要があります。

今後におきましても、全町民の福祉の向上と本町の振興・発展を目指すとともに、新たな財源確保のため今年度の企業版ふるさと納税のように、新しい制度も積極的に活用し「住みたい町・住み続けたい町・誰もが住みたい町」を実現すべく、多種多様な施策を講じてまいります。



▲ 11月開催のスポーツフェスタ・花火大会の様子



▼ 小中学校3校に新しく購入した図書の様子(小峠文庫)



さまざまな方面から高齢者のみなさんを支援します
こんにちは！ 地域包括支援センターです

何もない平坦な場所で転倒しそうになったことはありませんか？

歳を重ねると筋力が弱くなり、歩行時に足のひっかかりがみられ、転倒しやすくなります。高齢者が転倒をすると、骨折から要介護状態になる可能性があるため「転ばないよう」に注意が必要です。歩くことがなぜ重要か。それは歩かないと歩けなくなるからです。歩くことは、生活習慣病の予防・睡眠の質の向上・認知症予防にも繋がります。

体（たい）根（こん）を鍛えよう！

どんな立派な木でも根がしっかり張っていなければ、立つことが出来ません。建物も柱がどんなに立派でも、土台がしっかりしていなければ建つことが出来ません。

歩くためにはまず、体（たい）根（こん）を鍛えることが大切です。
 （体（たい）根（こん）とは、主に手のひら・足の裏から体幹までの部分）



go! go! 体（たい）根（こん）運動教室

健康運動指導士を講師に招き、体根の鍛え方が学べる教室を行います。
 参加料は無料ですので、興味のある方はご応募ください。

場 所：大任町地域包括支援センター（老人福祉センター内）
 日 時：第2金曜日 14：00～15：30
 講 師：健康運動指導士 武友 寛先生
 お問い合わせ：大任町地域包括支援センター
 ☎ 41・8060 担当：水田

「小峠文庫」を設置しました

町内3校に小峠文庫設置

大任町出身のお笑いコンビ「バイきんぐ」の小峠英二さんの所属事務所から企業版ふるさと納税によるご寄附を頂き、町内3校で合計約450冊の書籍や、図書室の本棚などを購入しました。小峠さんの「地元に貢献したい」との思いから実現し、各図書室には特設コーナーである「小峠文庫」が誕生しました。

小峠さんおすすめの本「夜のピクニック（恩田 陸 著）」を始め、たくさんの新しい本が揃って、子どもたちは「たくさんの本が増えてうれしいです。これからいっぱい読みたいです。小峠さんありがとうございます」と話してくれました。



▲子どもたち手作りの似顔絵を使ったポップ



▲見事金賞に選ばれた白川太一君の作品です。

絵画展で白川太一君が金賞を受賞

第30回田川の子どもたちによる絵画展

2月、田川市美術館で「田川の子どもたちによる絵画展」が開催されました。田川市郡の小・中・高校から4,288点の作品が集まり、大任町からも大任小、今任小から提出されました。2校併せて13点の作品が入選し、うち大任小2年の白川太一君の作品が金賞に輝きました。

大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

【大任町社会福祉協議会 事業フトリポート】

大任町老人クラブ連合会と峰区にご協力をいただき、老人クラブ8カ所（梅田、島台、幸神町、安永、上今任、道善、富士見ヶ丘、皿山）をモデル地区として高齢者サロンを開催しました。免疫力強化で注目されている「腸活講座」や音楽を使った「認知症予防講座」、室内でできるスポーツのカローリング（氷上のカーリングを体育館等の床面でも手軽にできるように考えられたニュースポーツ）を行いました。

高齢者サロンは、身近なところ（地区公民館等）を拠点として気軽に集まりふれあいや健康づくり等を一体的に行うことで、生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げることを目的としています。

高齢者であれば、だれでも参加でき、サロンの運営は「こうしなくてはいけない」という決まりはありませんので各サロンにお任せしています。当面の間は社協スタッフも内容の打ち合わせなど、活動に参加させていただきます。

今年度は「久しぶりにご近所さんの顔がみられ、話せて楽しかった」と言われる方が多かったです。

▶ クイズあり・ (幸神町)	▶ 腸のお話あり・ (島台)	▶ 運動あり・ (皿山)	腸活講座
▶ ミュージックペ (安永)	▶ ミュージック (道善)	▶ トーンチャイム (梅田)	
▶ 音楽鑑賞 (峰)	▶ 的にめがけて (富士見ヶ丘)	▶ 注目を集めながら (上今任)	カローリング

堆肥を無料で提供します

田川地区クリーンセンター堆肥無料配布

田川地区クリーンセンターでは、堆肥を無料で提供しています。

■予約方法

電話もしくは田川地区クリーンセンター事務所でご予約ください。

■配布日時

平日9時から16時まで(12時から13時は除く)

※毎月の生産量に限りがあるため、予約数に達した時点で、その月の予約受付を終了する場合があります。

※当日の予約数、在庫状況により来所時にお渡しできる場合もあります

※配送は行いません

■堆肥について

【成分】

Table with 4 columns: 窒素, リン, カリ, 炭素比. Values: 4.61%, 2.89%, 0.5%以下, 7

性状：粒状 荷姿：袋詰め(10kg入り) 原料：し尿・浄化槽汚泥

■使用上の注意

- お子様の手の届かない所にて保管してください
空き袋をかぶったりすると危険です
食品ではありません。万が一、口に入れた場合には、医療機関にご相談ください
作物の影響について、当組合では責任を負いかねます

田川地区広域環境衛生施設組合
田川地区クリーンセンター ☎63・4140
(大任町大字大行事2259番地)



▲縦約55cm、横約35cm

大任町文化連盟「有志展」を開催します

大任町文化連盟加盟団体の有志5団体による作品展示が行われます。新型コロナウイルス感染症の影響で、毎年恒例の大任町総合文化祭が2年連続で中止する事態となりました。現在も自粛により思うように活動できない状況ではありますが、これまでの活動の成果を「有志展」で発表いたします。芸術は心を豊かにしてくれます。是非、ご覧ください。※入場無料

※新型コロナウイルス感染症の拡大等により中止になる場合があります。

■とき 3月19日(土)～27日(日) 10時～15時 ■ところ 大任町公民館 1階会議室

■出展団体 表装、水墨画、陶芸、おどり愛好会、ピカケスタジオ(フラダンス)

■大任町文化連盟事務局(大任町教育委員会内) ☎63・3110

第2期田川広域定住自立圏共生ビジョン(案)に対する意見を募集します

田川市郡8市町村では、国の定住自立圏構想に基づき、定住自立圏を形成しています。定住自立圏構想とは、各市町村の独自性を互いに尊重しながら、連携して、地域の活性化に向けた取組を推進していくもので、互いの役割分担の中で、定住に向けた機能の充実や地域の魅力の向上を目指します。

みなさまからの意見を募集します。
●ビジョン案の公表方法 田川市郡の市役所または町村役場での配布、郵送での配布(要電話申込)、田川市郡8市町村のホームページへの掲載
●意見の提出
■期限 3月18日(金)まで
■意見を出していただける人 田川市郡8市町村内在住者、通学・通勤者等
■意見の提出方法 指定の様式に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

電子メールでの提出は、こちらのアドレスに送信ください。
zkkaku@g.city.tagawa.fukuoka.jp
福岡県労働委員会の案内
労使交渉が進展しない、使用者から不当な取り扱いを受けた等、労働組合と使用者との労働問題の解決のためのあつせん、不当労働行為救済申立ては、県労働委員会へご相談ください。

福岡共同公文書館特別展
開館10周年記念特別展第1弾「お金でみる福岡の時代の流れ」が開催されます。行政サービスの財源となる「税金」に焦点を当て、県内市町村の特格的施策や公務員制度について紹介します。
■とき 3月25日(金)～5月29日(日)
9時から17時まで(月曜日・祝日休館、月曜日が祝日の場合は翌日も休館)
■ところ 福岡共同公文書館 ※観覧無料
福岡共同公文書館
☎092・919・6166
また、ホームページ上でのウェブ展示も同時開催しています。
ホームページはこちら



電柱に鳥の巣を見つけたらご連絡を

毎年、2月から5月にかけて、カラスが電柱に巣を作ります。金属製のハンガーなどを使って電柱の上に巣を作ると、停電の原因にもなりかねません。

お出かけしたときなどで、電柱に鳥の巣を見つけたら、ご連絡をお願いします。

場所や写真などの情報提供はコチラから



▲電柱にオレンジの観察札を巻いているものは、すでに「確認済み」ですので連絡は不要です

九州電力送配電(株) 田川配電事業所
☎0800・777・9404

令和4年度就学援助の受付

町内の小中学校へ通う子どもがいる世帯を対象に、生活保護に準じる程度に困窮していると認められた場合、学用品費・給食費などを助成します。
■必要なもの 世帯全員の住民票と所得証明書、印鑑、マイナンバー通知カード、身分証明書(運転免許証など)
▼身分証明書は、顔写真付きでない場合、2点以上必要(健康保険証など)

自衛官採用試験
自衛官採用試験を次のとおり実施します。
●一般幹部候補生
■とき 4月23日(土)
■受付締切 4月14日(木)
■備考 大卒程度試験、又は院卒者試験
●一般曹候補生(定年制)・自衛官候補生(任期制)
■とき 5月21日(土)
■受付締切 5月10日(木)
■自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
☎0948・22・4847



国民年金だより

問い合わせ
●福祉課 国保年金係 ☎63・3004
●直方年金事務所
☎0949・22・0891

20歳以上の学生の方へ 保険料の納付が猶予される学生納付特例制度

・保険料納付が猶予される学生納付特例制度とは
国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなくてはなりません。しかし、学生の場合は一般的に所得が少ない傾向にあるため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。



・対象になる方
大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校など、学校教育法に規定する学校(修業年限が1年以上の課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が下記の計算式で計算した基準額以下である人が対象です。

・申請の流れ
申請書は、市(区)役所または町村役場の国民年金窓口や年金事務所、日本年金機構ホームページで入手できます。
申請書の提出先は、住民票を登録している市(区)役所または町村役場の国民年金窓口です。申請の際には、学生証などの学生であることを証明するものが必要となります。

・注意事項
保険料を納めていなかったり、学生納付特例の申請が遅れると、不慮の事故や病気による障害が残ったときに、障害基礎年金を受け取ることができなくなる可能性があります。
・10年以内であれば追納も可能
学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることが追納が可能です。

(前年の所得基準額) 128万円+(扶養親族などの数×38万円)

国保(国民健康保険)をやめたときは 国保の保険証を使用することはできません

Q 国保をやめた後に保険証を使うとどうなるのですか？

A 国保をやめると、国保の資格を失います。資格がないにもかかわらず国保の保険証を使用して病院にかかると、あとで国保が負担した医療費を返してもらうことになります。

Q 国保をやめるとき(使えなくなる日)はどんなときですか？

A 国保をやめる要因は主に下記の3つです。
①ほかの市町村に転出するとき(転出した日)
②職場の健康保険などに加入したとき(加入した日)
③生活保護を受け始めたとき(受け始めた日)
※国保をやめる手続きは自動的にには行われません。必ず国保の窓口へ届け出ましょう。



☎ 福祉課 国保年金係 ☎63・3004

新型コロナウイルス感染症関連

3回目接種時期を迎えた方から接種券を発送しています

町では、現在国の方針に従い、コロナワクチン追加接種(3回目接種)を実施しています。

接種券につきましては、ワクチン供給の見通しや予約時の混雑回避などを総合的に勘案した上で、2回目の接種を完了した方から順次発送しています。接種券がお手元に届いた方から、順次予約手続きを進めていただくことができます。

なお、職域接種等で接種を受ける予定の方につきましては、住民課衛生係にご連絡ください。

コロナワクチンの小児接種アンケートを行います

4月以降に小児(5歳から11歳)接種を予定しています。

これに伴い、3月上旬に学校や保育園を通じてアンケートを実施しますので、ご協力をお願い致します。

☎ 住民課 衛生係 ☎63・3003

返還不要

希望の進路へ進み夢の実現へ

令和4年度 大任町給付型奨学金

大任町では、平成29年度から田川地区全市町村統一の「給付型奨学金制度」を、また平成30年度から町独自の「大任町給付型奨学金制度」を導入しています。この二つの制度は、学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的事情により大学などの授業料支払が困難と認められる人に修学資金を給付する事業です。



田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度(新入学生向け)

- 採用人数 5人(予定)※大任町の定員です
- 対象者 ①～⑦すべてに該当する人
 - ①24歳未満の大学等新入学生(令和4年4月1日現在)
 - ②申請者本人または保護者が大任町に住所を有すること
 - ③田川市郡に1年以上住所を有していること
 - ④原則、申請者と同一生計の人全員が町税、国民健康保険税、水道料、保育料、町営住宅家賃、学校給食費などを滞納していないこと
 - ⑤申請者と同一生計の人の町民税所得割額の合計が12万6,000円未満の人
 - ⑥高等学校等第3学年時の全教科の成績の平均が5段階評価に換算して3.5以上の人 ※ただし、大任町において、特別な事情があると認められた場合はその限りでは

ない(詳細は教育課学校教育係までお尋ねください)
⑦令和4年度に学校教育法に規定する大学(短期大学を含む)または専修学校専門課程に進学する人か、高等専門学校第4学年に在学している人

- 給付額
 - ・入学支度金10万円(1回限り)
 - ・修学資金月額2万円
 - ※6月、9月、12月、3月に6万円ずつ給付します
- 給付期間 奨学生に採用された年の4月から現に在学する正規の修業期間
 - ※正規の修業期間の終了後、大学院などに連続して進学などをした場合は、引き続き給付を受けることができます
- 申込期間 4月1日(金)～28日(日) ※土日除く

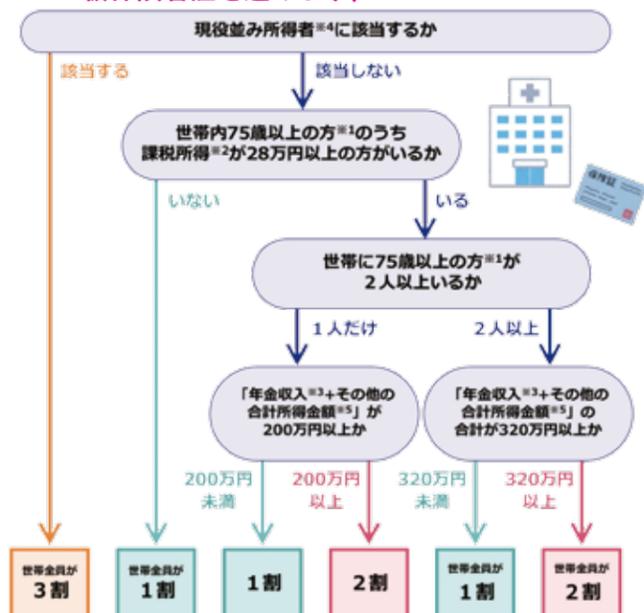
大任町給付型奨学金制度(在学学生向け)

- 採用人数 若干名
- 対象者 ※次の規定に該当する人
 - 大任町奨学金給付条例第2条の規定(詳細は教育課学校教育係までお尋ねください)に該当し、現在、学校教育法に規定する大学(短期大学を含む)または、専修学校専門課程に在学中の人、高等専門学校第5学年に在学している人
- 給付額 修学資金月額2万円
 - ※6月、9月、12月、3月に6万円ずつ給付します
- 給付期間 奨学生に採用された年の4月から現に在学する正規の修業期間
 - ※正規の修業期間の終了後、大学院などに連続して進学などをした場合は、引き続き給付を受けることができます
- 申込期間 4月1日(金)～28日(日) ※土日除く

申込方法など奨学金に関する詳細はお問い合わせください ☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方(※1)の課税所得(※2)や年金収入(※3)をもとに、世帯単位で判定します。
(2021年(令和3年)中の所得をもとに、2022年(令和4年)9月頃から判定が可能になり、9月頃に被保険者証を送ります)



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは、75歳以上の方(65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)
- ※2 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。
- ※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

窓口負担割合が2割となる方には、負担を抑える配慮措置があります

- 2022年(令和4年)10月1日の施行後3年間(2025年(令和7年)9月30日まで)は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。
※同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払わなくてよい取扱い。そうでない場合は、1か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を払い戻し。
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円

配慮措置
1か月5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

高額療養費の口座が登録されていない方には各都道府県の広域連合や市区町村から申請書を郵送します

申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。

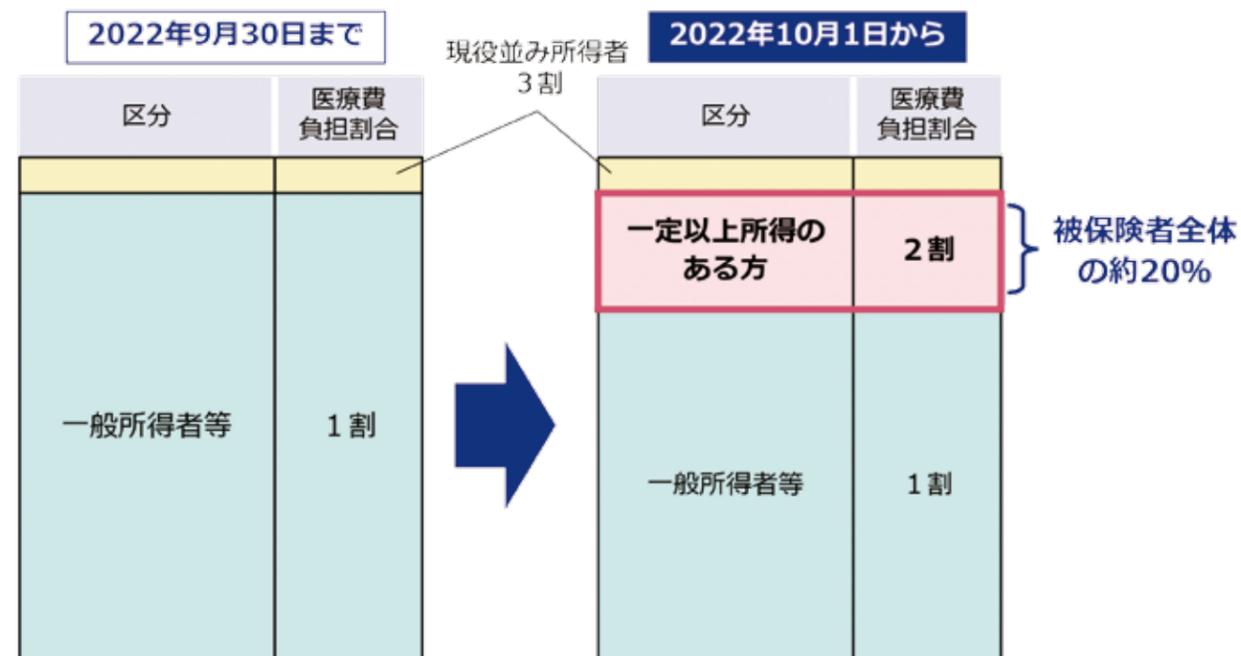
医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせは

福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092・651・3111または
役場 福祉課 国保年金係 ☎63・3004までお問い合わせください。
今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、
厚生労働省コールセンター☎0120・002・719にお問い合わせください。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- 2022年(令和4年)10月1日から、一定以上の所得がある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

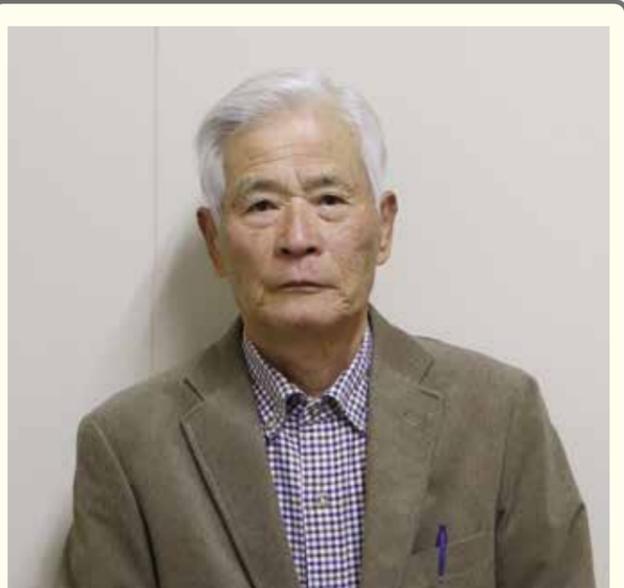


見直しの背景

- 2022年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳(総額約18.4兆円) ※令和4年度予算案ベース





のおの たかしげ
南野 隆重さん(上今任)
地元の繋がりが大切

今月のクローズアップは大任町区長会会長の南野隆重さんです。

南野さんは、上今任区の区長を始めて5年目になり、区長会の会長に就任されて2年目になります。また、過去には大任町国民健康保険運営協議会の委員にも就任されていました。

会長に就任してからの心境について聞くと「前任の三宅力区長(幸神町)からご指導いただきながら、後をしっかりと担っていけるように頑張っています」と話してくれました。

南野さんのこれまでについて聞くと「郵便局で約40年勤めていました。また、郵便局に勤めるかわら、体育指導員(現在の名称はスポーツ推進員)を20年勤めました。元々野球が好きでずっとやっており、その縁で、体育指導員になりました。子どもたちに様々なスポーツの指導をしていましたが、特に野球については、軟式野球連盟に所属し、審判の資格をとって、交流大会などの審判をやっていました。本当に色々なことがあり、大変なこともありましたが、それも含めて楽しい日々でした。」と話してくれました。

そんな南野さんに趣味を聞くと「ゴルフです。ほぼ毎日練習場に通って練習しています。コースにも月に4、5回は通っています」と笑顔で話してくれました。

最後に「最近では新型コロナウイルス感染症の拡大により、上今任区としても区長会としても行事や研修会などが全然できませんでした。なんとか、早く収束してほしいばかりです」と話してくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
—大任町区長会 会長—

3月生まれ
お誕生日おめでとう



あらい
田刈 蒼ちゃん 3歳
H31年3月16日生まれ
上今任・女の子



のあ
片平 凪愛ちゃん 1歳
R3年3月5日生まれ
安永・女の子

4月生まれを募集

4月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**3月11日金**です。
問 総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育 通信 大任中学校

立志式

1月14日金に2年生の立志式がありました。自分の将来の夢や目標を高らかに宣言する姿が、本当に素晴らしいかったです。「夢を語れる」ということは、幸せなことですね。明確に将来の夢が決まっていなくても、今の自分に何が足りないのかをしっかりと分析し、努力しようとしていました。どんな未来が待っているか楽しみですね。何を選択するかで人生は大きく変わってきます。自分の意志でしっかり決断してほしいです。
問 教育課 学校教育係 ☎63・3110



作ろう！マイナンバーカード



現在、大任町のマイナンバーカード交付率は**31.22%**(令和4年2月1日時点)となっており、**全国的にも低い数値**となっています。

そこで、今年度においても、マイナンバーカード交付率を**50%に引き上げる**ことを目標としています。

マイナンバーカードは、**身分証として使える**だけでなく、**行政手続きの際に必要な書類を省略**できます。また、健康保険証の利用申込がはじまっており、早ければ令和8年には運転免許証との一体化も予定されています。これを機に、みなさんの生活を便利にする「マイナンバーカード」を作ってみませんか？

【住民課 戸籍係の窓口でカードの申請ができます】

住民課 戸籍係では、マイナンバーカードを申請する際に必要となる顔写真を無料で撮影し、申請の補助を行っています。

また、役場でマイナンバーカードを申請していただいた方に限り、「本人限定受取郵便(書留)」にて、マイナンバーカードをご自宅にお送りします。

申請の際に必要なもの等については、お問い合わせください。

問 住民課 戸籍係 ☎63・3003

**マイナンバーカードが
時間外・休日でも受け取れます**

マイナンバーカードの予約制による時間外交付窓口を下記のとおり開設します。

■開設時間

平日時間外：19時まで(土日祝除く) ※前日17時までに**要予約**
3月27日(日)：9時から12時まで ※3月25日(金)17時までに**要予約**

■対象者

仕事や学業などで開庁時間内に来庁できない人

■利用できる手続き

マイナンバーカードの交付および更新のみ
※マイナンバーカード申請書の発行はできません
※各種証明書の交付や住民異動などの手続きは行いませんので、ご注意ください
予約時間等詳細についてはお問い合わせください



問 住民課 戸籍係 ☎63・3003

3月行事予定表

弥生

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館	28 国民健康保険税 後期高齢者医療 保険料 第8期納期限	1 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	2 ひな祭り 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時～12時】 1歳6カ月児・3 歳児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール13 時30分～14時30分】	3 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	4	5
6 確定申告日曜 受付 【税務課 9時～16 時】	7	8 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	9 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	10 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 2カ月児 親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	11	12
13	14 ホワイトデー 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分～ 16時30分】 ※要予約	15 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 確定申告最終日 【税務課 9時～16 時】	16 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 乳児健診 (4・7・12 カ月児 対象者個別通知) 【集会室 13時30分～ 14時30分】	17 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	18 大任小・今任小 卒業式	19
20	21 春分の日	22 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	23 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時～12時】	24 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 3校修了式	25	26
27	28	29 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	30 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	31 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 後期高齢者医療 保険料 第9期納期限	1	2

3月は自殺対策強化月間です
3月1日(灰)から3月31日(木)まで、レインボー
ホール図書室で、啓発チラシやこころの
健康に関する図書コーナーを設置します。
☎ 住民課 衛生係 ☎ 63-3003
☎ レインボーホール図書室 ☎ 63-4832

3月10日(木)
大任中学校卒業式

図書室だより ☎ OTOレインボーホール
☎ 63-4832

3月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
27	28	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

☐ の日が休室日です。

※ 31日は特別整理日のため休館です

● 開室時間 9時～17時

※ 休室日を変更する場合があります。

● 貸し出し 合計/10点

※ CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

※ そのほか、多数入庫しています

※ リクエストも受け付けています



一般書

- 星を掬う 町田 そのこ 著
- おいしい果樹の育て方 野田 勝二 監
- 九州色彩をめぐる旅 川口 信也 著

児童書

- NHK 子ども科学電話相談恐竜スペシャル
NHK「子ども科学電話相談」制作班 編
- カピバラのたまるまさんがころんだ 中川 ひろたか 作
- 地球のことをおしえてあげる ソフィー・ブラッコール 作

DVD

- 上を向いて歩こう 舛田 利雄 監
- ノマドランド クロエ・ジャオ 監
- カロとビヨブプト 山崎 浩二 作

CD

- Attitude Mrs.GREEN APPLE 歌
- Never Looking Back シズクノメ 歌

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】 ☎ 大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

福岡県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に向けて、生活福祉資金のうち以下の資金について特例貸付を実施しています。(申請期限は、令和4年3月31日まで)

田川警察署からのお知らせ

【地域ぐるみで暴走族等を根絶しましょう】

- ◎ 暴走族等に関する情報提供をお願いします
暴走行為などに使用される恐れのある改造バイクを発見したときは通報をお願いします。
- ◎ 地域ぐるみで立ち直り支援を進めましょう
暴走族等に加入している少年や離脱した少年に、地域が一体となって立ち直り支援を進め、地域全体で見守っていきましょう。
- ◎ 地域で暴走族等グループへの参加阻止
地域と警察が一体となって、少年たちに暴走族などの危険性や迷惑性を伝え、暴走族等グループへの参加を阻止しましょう。



■ 防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎ 42・0110

交通事故発生状況(1月中)

- 物件事故 12件(12件)
 - 人身事故 3件(3件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 4件(4件)
- ()内は令和4年の累計



休業された方向け(緊急小口資金)

- 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。
- 対象者
新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
 - 貸付上限額
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方については20万円以内
※ 従来の10万円以内とする取扱を拡大。
 - 据置期間
1年以内
※ 従来の2月以内とする取扱を拡大。
 - 償還期限
2年以内
※ 従来の12月以内とする取扱を拡大。
 - 貸付利率・保証人
無利子・不要
 - 申込先
市町村社会福祉協議会

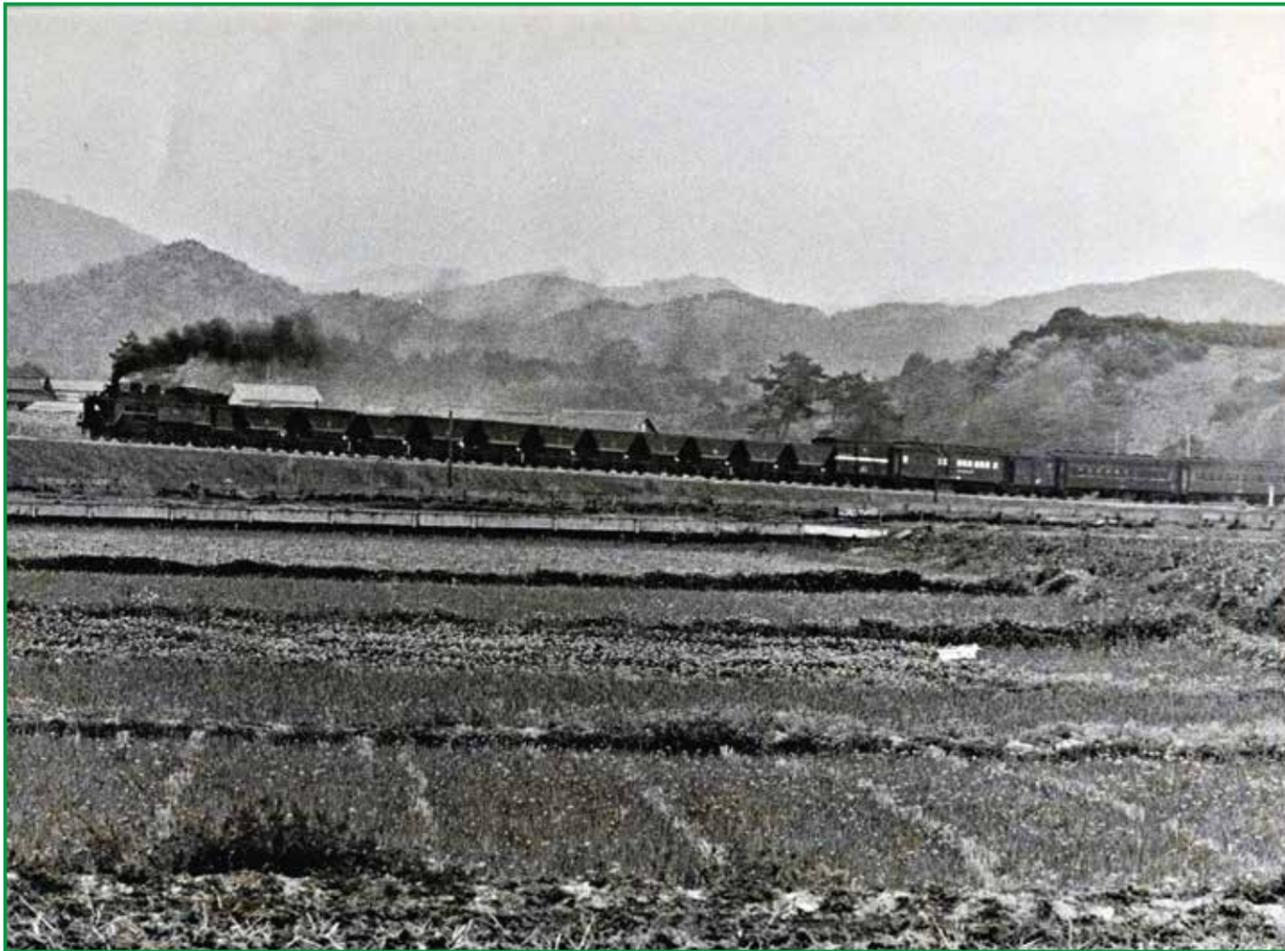
失業された方向け(総合支援資金)

- 生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。
- 対象者
新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困難し、日常生活の維持が困難となっている世帯
※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
 - 据置期間
1年以内
※ 従来の6月以内とする取扱を拡大。
 - 償還期限
10年以内
 - 貸付利率・保証人
無利子・不要
※ 従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%とする取扱を緩和。
 - 申込先
市町村社会福祉協議会
- 注 原則、自立相談支援事業等による支援を受け付け、継続的な支援を受けることが条件となります。

おおとう

議会だより

令和3年
12月定例会



上写真：1985年（昭和60年）3月31日に廃止された旧国鉄添田線を蒸気機関車が走っているところです。



上写真が撮影されたと思われる場所の、現在の様子

第5回定例会

会期 令和3年12月10日～12月14日

- ・本会議 12月10日
- ・総務常任委員会 12月10日
- ・地域振興常任委員会 12月13日
- ・本会議 12月14日

専決処分4件、条例制定等2件、協定の変更1件、補正予算4件、計11件が提案され、原案のとおり可決しました。

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

町内施設等の対応について

令和4年1月27日、福岡県が国のまん延防止等重点措置の対象区域に加えられました。

これを受け、下記の公共施設等の利用を休止します。期間は、令和4年1月27日(木)から令和4年2月20日(日)までです。(2月17日時点)

※2月21日(月)以降の対応については、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合があります。

○大任町役場コミュニティセンター

☎総務企画財政課 総務係
☎63・3000

○大任町公民館

- B&G 海洋センター体育館
- 上屋付多目的広場
- 町民野球場
- 自然の森キャンプ場
- 町民グラウンド

○学校施設（体育館・武道場）

- サボテンハウス
- ふるさと館おおとう（館内整理のため当分の間休館中）
☎大任町教育委員会 教育課 社会教育係
☎63・3110

○島台隣保館

- 今任町民会館
☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

○子育て支援センター

☎大任町社会福祉協議会
☎63・4828

○OTOレインボーホール（ホール・図書室）

☎OTOレインボーホール
☎63・4832

イベントの中止について

下記のイベントは、中止します。(2月17日時点)

○第32回花としじみの里おおとうマラソン

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。
☎大任町新型コロナウイルス感染症対策本部
☎63・3000

戸別受信機を配布しています

大任町では、防災行政無線による避難指示等の屋外放送が、雨音や反響で聞こえない問題を解消するため、防災行政無線のスピーカーから流れる放送を家の中で聞くことができる戸別受信機を各世帯に配布しています。

【どうやって受け取るの?】

大任町内業者の株米丸電気の作業員が『日立国際電気』の腕章をつけ、ご自宅を訪問して設置を行います。ご不在の場合は、不在票を投函しますので、ご希望の日時をご連絡ください。

【音量の調整は?】

災害時などの緊急性が高いものについては音量を下げていても強制的に最大音量で放送を行います。災害時の緊急放送以外で、音量が気になる場合は、+ボタンと-ボタンで音量の調整をお願いします。

音量調整ボタン

☎大任町役場総務企画財政課

☎63・3000



人の動き

(令和4年1月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,612人(-4)	777人(-2)	2,389人(-6)
女	1,645人(+7)	1,164人(-6)	2,809人(+1)
計	3,257人(+3)	1,941人(-8)	5,198人(-5)
世帯数			2,610世帯(-5)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

▼今月の表紙は、役場のサザンカです。野生のサザンカは10月から12月にかけて花が咲きますが、このサザンカは12月から3月ごろまで花が咲いています。



◆今月の表紙

★お詫びと訂正
▼広報おおとう2月号のお誕生日おめでとうで「山崎 凜翔ちゃん」と紹介していましたが、正しくは「山崎 凜翔くん」です。性別についても女の子ではなく、男の子です。お詫びして訂正します。

令和3年3月定例会での一般質問について

一部の新聞では昨年3月定例会と今回の12月定例会に提出された一般質問を議長が受け付けなかったといった報道もありました。

この二つの一般質問の取り扱いについては全く異なるものですので、ここで少し整理させていただきますと、昨年の3月定例会の際は次谷副議長と佐々木議員より一般質問の提出がありました。

この時に執行部からの圧力があり、質問を取り下げたといった報道があっていましたが、これに関しては先に述べました大任町議会ならではの各常任委員会での政策分野を問わない執行部との自由な討論を続けていくか他の自治体のように、議場での一般質問を主とした執行部への質疑に切り替えるかについて、昨年3月11日に全員協議会を開き議員全員で協議を行いました。

その結果これまで同様、大任町議会方式を継続し、各常任委員会では執行部に対し、大任町の行政事務全般について、幅広く質疑・討論していこうということになり、一般質問を提出した2名の議員も納得のうで一般質問を取り下げ3月定例会の中で行われた各常任委員会において、取り下げた一般質問の内容を執行部に質しています。

当然ながら、執行部が議会に対し圧力をかけて、一般質問をさせないようにしたということもありません。

前述の各常任委員会での討論においても、町長をはじめ執行部は、常に我々、議員の意見に耳を傾け当該意見が真に町民の暮らしに良くなると判断すれば直ちに実行に移してくれています。

令和3年12月定例会での一般質問について

もう一点の12月定例会に出されたとされる一般質問は個人（公人含む）に対するプライベートな質問であったため提出を受けた丹村前議長はその一般質問の取り扱いについて議会運営委員会の意見も徴したうえで最終的に受け付けられないことと判断しました。

なお、一般質問とは行財政全般に対し議員が質問するものであり、議長が許可すれば自由に行うことができますが、個人（公人含む）に対するプライベートな質問は行えないと法律（注2）でも明確に定められており12月定例会に出されたとされる質問はそれに該当するものでありますので、規定に基づき受け付けることができなかったものであります。

以上で12月定例会での一部の報道に対する私からの説明であり事実であります。

今後も引き続き議員一同、町民の皆様が安全で安心する町、住みたい町、住み続けたい平和な町づくりのため全身全霊で議員活動を行ってまいりますので、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

注釈説明

- ① 専決処分とは地方公共団体の議会が議決または決定すべき事項を、特定の場合に限り、地方公共団体の長が議会に代わって処理すること。
- ② 大任町議会会議規則（平成19年規則第1号）（一般質問）第61条
「議員は、町の一般事務について、議長の許可を得て、質問をすることができる。」
地方自治法（昭和22年法律第67号）第132条
「普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。」

12月定例会時の一部の報道について



大任町議会議長 松下 太

今回、一部の新聞等で、大任町議会12月定例会にて流会を宣告したことや過去6年間にわたり大任町は一般質問が行われていない等の報道がなされました。

これらの報道等をご覧になられた町民の皆さまには多大なるご心配とご不安を与えることとなったことに対し、お詫び申し上げますとともに、それぞれ事実をきちんと説明させていただく責任があると思ひ、この場をお借りし、私の言葉でご説明させていただきます。

流会を宣告したとされる報道について

まずは流会を宣告したとされる報道についてですが、昨年の12月定例会に先立ち、丹村議長（当時）から議長の辞職願が提出され、令和3年12月10日に開催された12月定例会の初日におきまして、当該辞職について議会の承認がなされ、本来であれば速やかに次の議長を選出しなければならなかったところでしたが、次谷副議長より流会の宣告がありました。

突然の流会の宣告で場内が騒然となっております。

後日、次谷副議長からは、この件に対し、議員全員に謝罪がりましたが、そもそも流会とは「本会議に出席した議員が定足数（定員の半数以上）に達しなかった場合」にのみ成立するものであり今回の12月定例会は議員全員（11名）が出席しておりましたので、法的にみて流会の要件を満たすものではなく、流会は成立しませんでした。

よって、宣告後退席された次谷副議長に対し出席を促しましたが出席されませんでしたので、地方自治法第107条の規定に基づき出席議員の中で最年長の佐々木議員が臨時議長となり当該臨時議長のもと議長選挙を行ったうえで予定していた議事をとり行ったものであります。

なお、補足として申し上げますが定足数に足りずに「流会」となった場合には、定例会で審議される予定の議案は全て廃案となり、その廃案となった案件は専決処分（注1）を行って執行することとなり、議会での審議を受けることなく成立するといった事態を招くこととなります。

一般質問について

過去6年間にわたり一般質問が行われていないといった報道についてですが、一般質問とは議会定例会において議場で、事前に通告を行った議員が執行部に対し、施策や事務事業等について回数や時間の制約のあるなかで質問を行うものであり、各常任委員会（総務常任委員会・地域振興常任委員会）の場では執行部から提案された議案が振り分けられたうえで付託された案件のみを審議することとなり、この常任委員会には付託された議案の担当課職員などの出席にとどまり、町長が出席しない自治体もあります。

以上が一般的な地方議会の現状であります。大任町議会では各常任委員会の場に町長をはじめ行政職員（各常任委員会に付託された議案の担当課以外の職員を含む係長以上）の出席を促し大任町議会ならではの方法により議案に関することはもとより各常任委員会の垣根を超えた行財政全般について、町長や担当課長に直接、質問したり提案したり、活発な議論を行っており、それらの内容はこの「議会だより」を通じ、町民の皆さまにこれまで報告してきたところであります。

以上のことから、一部の報道等にありました「閉ざされた議会」や「議論なき議会」といったことは事実ではありません。

特別会計補正予算

・国民健康保険事業（第2号）

【補正額】 6,100万円 増額
【総額】 7億3,242万2千円

・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業（第3号）

【補正額】 1,850万円 増額
【総額】 25億5,186万8千円

・水道事業（第2号）

収益的収入及び支出

【補正額】 296万1千円 増額
【総額】 1億7,505万5千円

資本的支出

【補正額】 250万円 増額
【総額】 5億6,270万5千円

総務常任委員会（委員長：坂本行）



12月10日 総務常任委員会（5議案）審議結果

※審議結果については○×で右表に表記しております。

	坂本行	永原学	田中良幸	丹村咲男	宮本孝一
専決処分の承認を求めることについて（専決第8号 令和3年度大任町一般会計補正予算（第3号））	—	○	○	病欠	○
専決処分の承認を求めることについて（専決第9号 令和3年度大任町一般会計補正予算（第4号））	—	○	○	病欠	○
大任町行政財産使用料条例の制定について	—	○	○	病欠	○
田川市との間における田川広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	—	○	○	病欠	○
令和3年度 大任町一般会計補正予算（第5号）	—	○	○	病欠	○

地域振興常任委員会（委員長：奥永明正）



12月13日 地域振興常任委員会（6議案）審議結果

※審議結果については○×で右表に表記しております。

	奥永明正	佐々木正憲	毛利英文	次谷隆澄	末廣聖法
専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 訴えの提起について）	—	○	○	欠	○
専決処分の承認を求めることについて（専決第7号 訴訟上の和解について）	—	○	○	欠	○
大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	—	○	○	欠	○
令和3年度 大任町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	—	○	○	欠	○
令和3年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算（第3号）	—	○	○	欠	○
令和3年度 大任町水道事業会計補正予算（第2号）	—	○	○	欠	○

12月定例会本会議出席状況

	丹村咲男	田中良幸	永原学	坂本行	松下太	宮本孝一	毛利英文	奥永明正	佐々木正憲	次谷隆澄	末廣聖法
12月10日 午前10時 本会議（初日）	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
12月14日 午前10時 本会議（最終日）	出	出	出	出	出	病欠	出	出	出	欠	出

議会運営委員会報告

第5回定例会に向けて協議（12月3日開会 永原学議員）

会期：12月10日から12月14日までの5日間で決定

11議案を各常任委員会に付託（総務5議案、地域振興6議案）

一般質問、陳情・請願等の意見書の提出なし



▲永原議員

一部事務組合報告

田川地区消防組合議会第4回定例会（11月25日開会 坂本行議員）

・令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について（原案のとおり可決）

・令和3年度一般会計補正予算（原案のとおり可決）



▲坂本議員

一般会計補正予算

【補正予算の主な内容】

【補正額】 1億8,039万3千円増額

【総額】 66億5,703万5千円

ふるさと納税事務費

インターネット業務委託システム使用料

道の駅温泉井戸ポンプ整備事業費

今任小学校放課後児童クラブ施設整備事業費

B & G体育館整備事業費

特産品等振興費

株式会社おおうニンニク食品ヘトラクター購入補助金等

ひとり親家庭等医療費

新型コロナウイルスワクチン接種商品券配布事業費

ワクチンを接種した人へ町内限定1万円分の商品券を配布

地域振興基金への積立金

質問

12月10日、総務常任委員会においての質問です。



▲田中良幸委員

対象者には通知を出して
います。
松下

今後通知が来るという事
ですね。

**新型コロナウイルス接種推進
室長**

8カ月経過した対象者に
は順次案内を通知してい
く
予定です。

総務常任委員会

問 田中

ワクチンの3回目接種に
ついて大任町では、どのよ
うな状況になっております
でしょうか。

**答 新型コロナウイルス接種
推進室長**

3回目接種については、
すでに予約受付を開始して
おり、8カ月経過した医療
従事者等については、すで
に接種を開始しているこ
ろでございます。

永原町長



質問

12月13日、地域振興常
任委員会においての質問
です。



▲松下太議長

問 松下

今、成光浄水場の整備工
事を行っていると思いきや、
ろ過池に屋根を設置する計
画はありますか。

答 水道課長

計画では、屋根を設置する
予定はありません。

松下

成光浄水場は山の中に整備
されており、ろ過池に屋根等
を設置しない場合、衛生的に
問題ありませんか、水質が確
保できるか心配です。

水道課長

源水を処理する工程の中で、
ろ過し、併せて消毒を行うた
め、衛生的に問題ありません。



問 松下

国道322号香春大任バイ
パス沿いにあります、旧物産館
のなのはな館については、現在
どのような状況になっていま
すか。どなたか使用していますか。

答 産業経済課長補佐

現在、町内の加工グループが
使用しており、おからかりん
とうやクッキーなどを作り、道
の駅などに出荷しています。

質問

12月13日、地域振興常
任委員会においての質問
です。



▲奥永明正委員長

問 奥永

教育委員会にお尋ねしま
す。千葉県で下校中の児童が
死傷した交通事故を受け、全
国の教育委員会が、通学路の
合同点検を行ったとあります
が、本町はどの様な形で点検
を行ったのかお尋ねします。

また、島台橋補修工事の為、
10月1日から橋の通行止めを
しましたが、実質工事に取り
掛かったのが11月20日過ぎ
でした。

学校に行っている子どもた
ちはいつもの時より朝早く起
きて遠回りして行っている。あ
まりにも橋の通行止めが早い
ので今後は工事関係者とよく
話し合って決めてもらいたい。

質問

12月10日、総務常任委
員会においての質問です。



▲宮本孝一委員

永原町長

まだ国のほうでも方向性
が定まっていない状況であ
り国の動向にもよりますが、
一括での10万円給付も
視野にいれたいと思ってい
ます。

宮本

子育て世帯は大変でしょ
うから、なるべく現金10万
円での支給をしていただき
たいです。

永原町長

国の方向性が定まり次
第、検討したいと思いま
す。

総務常任委員会

問 宮本

今、国等で騒がれており
ますが、子育て世帯への
給付金について、他の市町
村の中には現金10万円を一
括で給付するという話もあ
りますが、大任町ではどの
ようにされるのかを伺いた
い。

答 福祉課長

本町においては、先行で
5万円を給付し、残りを
クーポン支給するようにし
ております。



質問

12月13日、地域振興常
任委員会においての質問
です。

答 教育課長

通学路の合同点検につき
ましては、令和3年6月28
日、千葉県八街市において、
下校中の児童の列にトラッ
クが突っ込み、5名が死傷
するという交通事故があり
ました。この傷しい事故を
受けて、文部科学省より通
学路合同点検実施の要請が
ありましたので、本町にお
きましては、小中学校教頭、
PTA会長、田川警察署、
大任町事業課土木係、大任
町教育委員会により、令和
3年8月19日に大任中、同
月24日に大任小、今任小の
合同点検をそれぞれ実施し
ました。

また、島台橋の改修工事
につきましては、8月中旬
に所管課である事業課から、
令和3年10月1日頃に改修
工事着手予定と連絡を受け
ましたので、8月下旬に、教
育委員会から保護者宛に通
学路変更のお知らせを配布
しましたが、本工事の契約
は令和3年10月12日に締結
され、工事が実際に着工さ
れましたのは、令和3年11
月29日でありました。

なお、工事着手の遅延に
つきましては、契約後の準
備に時間を要したことによ
るものであります。今回
子どもたちの安全確保を第
一に考えて、この様な措置
を取りましたが、今後は、
所管課と教育課できめ細か
な情報共有を行い、学校や
保護者に対し、適時、的確
な情報発信に努めたいと思
います。



地域振興常任委員会

12月13日、地域振興常
任委員会においての質問
です。

12月13日、地域振興常
任委員会においての質問
です。

「大任町行政財産使用料条例の制定について」

・行政財産の使用を許可した場合における使用料について、必要な事項を定めて使用料等を規定するものです。

「大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」

・出産育児一時金の額を40万4千円から40万8千円に改めるものです。

・令和4年1月1日から施行

「田川市との間における田川広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について」

・通院等乗降介助実施事業者（介護タクシー事業者）への支援を加えるものの外、「再編等」を「利用促進のため」に改め、その他の取組事項を加えるものです。

専決処分

専決処分とは、議会を招集する時間的余裕がない場合などに行うものです

「専決第5号 訴えの提起について」

・納豆加工センター水素含有飲料水製造装置保証金返還請求をするため、訴えの提起を行ったものです。

「専決第7号 訴訟上の和解について」

・納豆加工センター水素含有飲料水製造装置保証金返還請求で、訴訟上の和解を行ったものです。

「専決第8号 令和3年度大任町一般会計補正予算（第3号）」

・新型コロナウイルスワクチン接種事業費として原案のとおり可決いたしました。

「専決第9号 令和3年度大任町一般会計補正予算（第4号）」

・子育て世帯臨時特別給付金事業費として原案のとおり可決いたしました。

各委員会での質問

地域振興常任委員会 質問

12月13日、地域振興常任委員会においての質問です。



▲佐々木正憲副委員長

問 佐々木
教育委員会にお尋ねします。先月の西日本新聞に掲載されておりました、全国学力テストの結果であります。小学校の国語と算数、中学校の国語と数学、全国平均、県平均、県内6地区別の点数がありました。筑豊もそのひとつでありました。筑豊はふるわなかったという事でした。田川、大任はどうでありましょうか。子どもが学びに専念できないという家庭環境の問題、学校以外の学習環境が乏しいという地域の実情、社会的な問題もありましょう。

学校の先生方、教育委員会の方々も頑張っておられるところではありますが、私は家庭で勉強する時間をつくる環境を整える事が一番だと思います。保護者の方々を含む地域全体で教育に関心を持つ事、問題を共有する事が大事ではないでしょうか。このことにつきまして教育委員会はどのように見えておられますか。お聞かせいただきたい。
答 教育課長
令和3年5月27日に実施しました全国学力・学習状況調査における本町の結果は、福岡県を100とした標準化得点で申し上げますと、小学6年生は、国語87.0、算数92.0、中学3年生は、国語67.7、数学81.3と、いずれも福岡県平均に達していません。本町におきましては、令和元年から教育改革を断行しており、特にICT教育に力を入れていくところでありますが、改革の推進にあたりましては、ICT教育に高い識見を有する中村学園大学の山本

朋弘教授に、大任町学校教育推進アドバイザーにご就任いただき、各学校の先生への指導・助言の下、ICT機器を効果的に活用しながら、子どもたちの学力向上に努めております。学力向上は、一朝一夕にはなかなか実現しないと史料され、全国学力・学習状況調査等の結果に一喜一憂することなく、今後も、学校・家庭・地域と教育委員会が連携を深めつつ、子どもたちの学力向上に向け、より一層努めてまいりたいと考えております。
問 佐々木
テレワーク拠点が島台の旧館へ変更になったと聞いております。このことについてご説明をいただきたい。
答 総務企画財政課長
本年9月定例会におきまして予算議決を賜りました、内閣府の地方創生テレワーク交付金を活用したテレワーク拠点施設整備につきまして、総務常任委員会におきまして、当初、島台区の旧町立なのはな保育所を改修予定である旨、ご説明申し上げておりました

が、さらなる地域の活性化と事業効果を高めるため、精査しました結果、より利便性の高い、現在のふるさと館の建物を、歴史資料館と今回のテレワーク拠点施設の複合施設として、再整備することが最善であるとの結論に達しました。
ふるさと館は、本町のほぼ中央に位置し、道の駅おとつ桜街道と大任町役場の間にあり、進出企業や地元企業、住民や観光客が交流しやすい立地にあります。
なお、今般、歴史資料館とテレワーク拠点施設の複合施設として再整備を行うにあたりまして、既存の文化財資料を保管する収蔵庫につきましては、そのまま残し、また、再整備後の施設内に、本町の歴史資料や貯蔵書物等の一部の展示を予定しており、テレワーク拠点施設内に、歴史資料の保存・展示機能を併せ持つ、新たな施設として計画を進めているところでございます。
今後、より多くの皆様方に親しまれる魅力的な施設となるよう、努めてまいりたいと考えております。

議会からのお知らせ

12月14日各種委員会議員、一部事務組合議員が変更になりました。
新しく委員会等の構成議員、組合議員に選任された議員は次のとおりです。

※（ ）内は前職議員

- 大任町議会議員
松下 太（丹村 咲男）
- 田川郡東部環境衛生施設組合議会議員
坂本 年行（丹村 咲男）
- 田川地区広域環境衛生施設組合議会議員
坂本 年行（丹村 咲男）
- 福岡県田川地区消防組合議会議員
永原 学（坂本 年行）
- 福岡県介護保険広域連合議会議員
佐々木 正憲（丹村 咲男）

議長退任挨拶 丹村 咲男



このたび令和3年12月10日付けを持ちまして、大任町議会議員長の職を退任いたしました。今後とも一議員として相変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

議長就任挨拶 松下 太



このたび令和3年12月10日付けを持ちまして、大任町議会議員長に就任いたしました。微力ながら専心精励その重責を全うする所存でございますので、今後とも尚一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【総務常任委員会】

委員 丹村 咲男（松下 太）

【公共施設及び民間企業誘致調査特別委員会】

委員長 末廣 聖法（松下 太）

【議会運営委員会】

副委員長→委員長 永原 学
委員→副委員長 毛利 英文
委員 佐々木 正憲（松下 太）

議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。なお、次回の定例会は令和4年3月の予定です。

- 委員長 次谷 隆澄
- 委員 坂本 年行
- 委員 永原 学
- 委員 奥永 明正
- 委員 佐々木 正憲

《議会だより編集委員会》

- 大任町議会議員長 松下 太



12月定例会審議結果表

予算	令和3年度補正予算	一般会計（第5号）		可決
		特別会計	国民健康保険事業（第2号）	可決
			し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業（第3号）	可決
公営企業	水道事業（第2号）	可決		
専決処分	専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 訴えの提起について）			承認
	専決処分の承認を求めることについて（専決第7号 訴訟上の和解について）			承認
	専決処分の承認を求めることについて（専決第8号 令和3年度大任町一般会計補正予算（第3号））			承認
	専決処分の承認を求めることについて（専決第9号 令和3年度大任町一般会計補正予算（第4号））			承認
条例	大任町行政財産使用料条例の制定について			可決
	大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について			可決
協定	田川市との間における田川広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について			可決

町村議会議員研修会 参加報告

令和4年1月13日、福岡国際会議場で行われた町村議会議員研修会に参加し、政治ジャーナリストで千葉工業大学の特別教授である石橋 文登氏より「激動の東アジア情勢と岸田政権の行方」という演題で講義を受けました。

日頃のニュース等では聞けない政治の話などを聞くことが出来ました。

参加議員は3名です。（写真は左から佐々木正憲議員、奥永明正議員、次谷隆澄議員）





広報

おおとろ

令和4年

3

No.368

発行/大任町 編集/総務企画財政課
0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067番地

ホームページ <http://www.town.oto.fukuoka.jp/>

大任町地域子育て支援センター すまいる

すまいるからのお知らせ

暖かな陽の光とともに、色鮮やかな花々が咲き始め春もすぐそこまでやって来たようです。今月も楽しいひと時を皆さんと一緒に過ごしたいとおもいます。ご利用をお待ちしております☺

季節の講座『ひな祭り会』
日時:3月2日(水) 10:30~12:00
ひな祭りは、日本において子どもの健やかな成長を祈る節句の年中行事です☺ ひな祭り会と一緒に過ごしませんか?
場所:大任町大任事3090番地
老人福祉センター内多世代多目的ルーム
定員:5組

わかばちゃんDay
日時:3月 3日、10日、17日、24日、31日
13:30~15:00
対象世帯:令和3年10月から令和3年12月までに生まれた赤ちゃんとその保護者
10日はもぐもぐ教室・24日は産後ケアになっています。
内容:手遊び、絵本の読み聞かせ、ベビーマッサージ
※対象世帯には事前にお手紙を送付し、お電話で参加の有無を確認しますのでご協力をお願いします。

もぐもぐ教室
管理栄養士の永野麻衣先生による離乳食講座を開催いたします。☺参加お待ちしております☺
日時:3月10日(木) 14:00~16:00
場所:大任町大任事3090番地
老人福祉センター内多世代多目的ルーム

わかばちゃんDay産後ケア教室
保健師の浦野智恵子氏による産後ケア教室を開催します。参加お待ちしております☺
日時:3月24日(木) 13:30~15:00
場所:大任町大任事3090番地
老人福祉センター内多世代多目的ルーム

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によりイベントなどが変更になる場合がございますのでホームページなどでご確認ください。

令和4年 大任町地域子育て支援センターすまいる 3月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
開館時間 10:00~16:00 子育て相談 10:00~16:00 場所:レインボーホール 休館日: ● 連絡先:090-7170-4742 新型コロナウイルス感染拡大対策として検温実施・手指消毒・簡単な健康チェック等を入館時をお願いしています。職員による対策も徹底していますので、安心して利用できます。						
		1	2	3	4	5
開放サロン		開放サロン	季節の講座(雛祭り) 10:30~12:00 定員:5組	開放サロン わかばちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	
6	7	8	9	10	11	12
	開放サロン にこにこDay制作 13:30-14:30	開放サロン	開放サロン さくらDay(要予約) 10:30-11:30	開放サロン 離乳食講座 14:00~16:00	開放サロン	
13	14	15	16	17	18	19
	開放サロン にこにこDay絵本 13:30-14:30	開放サロン	開放サロン:出張育児相談 さくらDay(要予約) 10:30-11:30	開放サロン わかばちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	
20	21	22	23	24	27	26
	春分の日	開放サロン	開放サロン	開放サロン 産後ケア 13:30~15:00	開放サロン	
27	28	29	30	31	※開放サロン・各講座では、事前に電話予約をお願いいたします。	
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン わかばちゃんDay 13:30~15:00		